

森林組合に施業委託で森林づくり 11～50年生が対象

昭和40年代から団地造林等で植林された人工林が、枝打・間伐など保育の適期を迎えています。

山林所有者は、これらの長期森林施業計画を立て、実施することにより補助金を受けられます。

組合では、補助金・交付金等を活用した山林所有者ごとの実施計画書を提案いたしますので、ご相談ください。

間伐等補助事業一覧表

(H18年3月現在)

事業	区分	採択要件	伐採率等	補助率・金額等
森林環境保全整備事業 (国庫補助事業) 〈遠野市で22%嵩上げ〉	間伐	11～35年生の人工林の間伐 (市の嵩上げ16～35年生)	16%以上～ 31%未満	7～14万円/ha(標準経費の68%～90%)
	特定間伐	特定間伐団地内において 16～45年生の間伐 (26～45年生の間伐は本数 で80%以上の集積)	20%以上	12.1～16.6万円/ha (標準経費の90%)
森づくり交付金事業 (国庫補助事業) 〈遠野市で22%嵩上げ〉	作業路整備	造林・保育・間伐実施に必要な作業道の開設(事業実施面積は概ね3ha以上)	ha/300m	2.8～3千円/m (実質、事業費の72%)
資源循環利用間伐事業 (岩手県単独事業) 〈遠野市で20%嵩上げ〉	間伐	36～45年生の人工林(赤松天然林含)の間伐(本数で50%以上の集積が必要)	30%以上	12万円/ha (標準経費の50%)
国土保全森林対策事業 (遠野市単独事業)	高齢級間伐		10%以上～ 21%未満	5万円/ha
			21%以上～ 31%未満	10万円/ha
			31%以上	15万円/ha
	作業路開設・ 補修	造林・保育・間伐実施に必要な作業道の開設(事業実施面積は概ね3ha以上)	ha/300m	事業費の90%
間伐材利用事業		末口径8cm以上長さ3m以上で利用可能な材	遠野地域木材供給モデル基地内の森林組合貯木場までの搬出 (2,500円/m ³)	
		特定間伐実施事業(26～35年生)並びに高齢級間伐事業において、末口径8cm以上長さ3m以上で利用可能な材	遠野地域木材供給モデル基地内の森林組合貯木場までの搬出 (1,800円/m ³)	
※補助率・金額等につきましては、林齢・伐採率一般林・保安林等の要件により変わりますので事業を予定されている方は、事前にご相談下さい。		(補助事業の問合せ先)	岩手県遠野行政センター 遠野市森林総合センター 遠野地方森林組合	62-9933 62-0631 62-4054